

**令和4年度 第1回板橋区立体育施設指定管理者  
業務評価委員会 会議概要**

会 議 名	第1回 板橋区立体育施設指定管理者業務評価委員会
開催日時	令和4年9月12日（月）13時15分から16時30分
開催場所	板橋区立植村記念加賀スポーツセンター 第1会議室
会議の公開	非公開
次 第	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 開会 区民文化部長 あいさつ</li><li>2. 委員紹介</li><li>3. 委嘱状交付</li><li>4. 委員長の互選</li><li>5. 委員長職務代理者の選出</li><li>6. 議事<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 評価基準および評価シートの決定</li><li>(2) 指定管理者における管理・運営状況について<ol style="list-style-type: none"><li>①板橋区立体育施設年間報告書</li><li>②経営状況分析・評価</li><li>③労務点検結果報告書</li></ol></li><li>(3) 施設の現状把握<ol style="list-style-type: none"><li>①施設視察</li><li>②指定管理者へのヒアリング</li></ol></li></ol></li><li>7. 閉会</li></ol>

<p style="text-align: center;">内 容</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会 区民文化部長よりあいさつ</li> <li>2. 委員紹介 板橋区立体育施設指定管理者業務評価委員会設置要綱第3条第1項に基づき選定委員会は5名で開催する。</li> <li>3. 委嘱状交付 外部委員へ委嘱状の交付を行う。交付については、公務の都合上欠席の区長に替わり、区民文化部長より委嘱状の交付を行った。</li> <li>4. 委員長の互選 板橋区立体育施設指定管理者業務評価委員会設置要綱第3条第2項により、選定委員会の委員長を委員の互選で決定した。</li> <li>5. 委員長職務代理者の選出 板橋区立体育施設指定管理者業務評価委員会設置要綱第3条第4項により、委員長職務代理者を決定した。</li> <li>6. 議事 これ以降の議事内容については、板橋区立体育施設指定管理者業務評価委員会設置要綱第4条第1項により、議長を委員長が担い、進行した。        ≪議題≫       <ol style="list-style-type: none"> <li>1 評価基準および評価シートの決定 概要説明を事務局より行い、内容を決定した。</li> <li>2 指定管理者における管理・運営状況について           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 板橋区立体育施設年間報告書</li> <li>(2) 経営状況分析・評価</li> <li>(3) 労務点検結果報告書</li> </ol>           各議題・資料について事務局より説明を行い、各委員より質疑応答を受け付けた。         </li> <li>3 施設の現状把握           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 施設視察</li> <li>(2) 指定管理者へのヒアリング 施設の現状把握のため、指定管理者同行のもと、視察を行った。 その後、指定管理業務について、評価シート等をもとに各委員よりヒアリングを行った。</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>7. 閉会 事務局より、今後のスケジュールについて説明し、閉会。</li> </ol>
--	---